令和3年6月 四万十町議会定例会 行政報告

■新型コロナウイルス対応

新型コロナウイルス感染症については、第4波の要因と言われる感染力の高い変異種による感染拡大が地方を中心に続いています。高知県では5月の連休以降感染者が増加し、5月27日には1日の感染者数が38人、直近7日間の新規感染者数が187人の過去最多を記録しましたが、その後は減少傾向となっています。県は依然として警戒レベルをステージ4の特別警戒としており、須崎福祉保健所管内での感染発生が続いたことなどから、本町においても一層の感染症対策の周知を行っています。

本町でのワクチン接種については、まず最優先となる医療従事者に対し、高知県が調整主体となって町内3か所の指定医療機関で4月中旬から開始し、2回目の接種についても5月中旬にほぼ完了しています。

次に優先となる65歳以上の高齢者については、4月28日から町内19か所の高齢者施設等での接種を、5月8日からは町内2施設での集団接種を、5月10日からは町内7医療機関での個別接種を開始しており、7月末には全ての接種希望者が接種できるよう進めています。

高齢者の接種状況については、対象者7525人の予約率が5月末現在で83％となっており、1回目の接種は約2100人が完了し、2回目の接種についても7月末までに完了する見込みです。なお、接種希望者のうち在宅介護等の理由により医療機関での接種が困難な方については、個別のご相談に応じて往診診療による接種等を調整しています。

また、基礎疾患を有する方、高齢者居宅サービス事業所や障害者施設の従事者、マスクを着用できない幼児と接する保育士等については、7月からの接種開始に向けて調整しています。

最後に64歳以下の一般の方については、現時点で8月以降のワクチン確保の目途が立っていないため不確定な部分もありますが、7月には接種券を発送して予約を受け付け、8月から接種を開始する想定で調整しています。

■文化的施設整備事業の状況

文化的施設整備事業の現状について、ハード面では、平成30年度から令和元年度に策定した基本構想と基本計画を基に、プロポーザル方式で基本設計の委託先を選定し、本年3月末に基本設計が完成しています。建物は、メイン棟、アプローチ棟、線路棟と呼ばれる3つの棟で構成され、延床面積は2028㎡です。このうち、図書のメインスペースやアートギャラリーといった主要機能が入るメイン棟は、収蔵物の保管や災害時に貴重な資料を保護する観点等から主に鉄筋コンクリート及び鉄骨造となっています。その他2棟は、町産材利用促進の観点から木造とし、施設全体でも最大限の木質化を図ることとしています。事業費は、平成29年度から令和5年度までの7年間で、計画策定や事務費等も含めて15億6400万円余りを見込み、その財源には合併特例債を予定しています。なお、この事業費には今後の測量設計等により算出される補強工事費や周辺整備・景観工事費等が含まれていないため、周辺環境等の一体的な整備と財政負担の圧縮に向けて引き続き精査しながら、検討していく必要があります。

ソフト面では、コロナ禍の影響で昨年度は実施が不十分であった町民の皆様へのご説明や対話に重点を置き、「これまでの振り返り」や「施設の位置付け」、「基本設計の概要」や「事業費と財源」、「今後の作業手順」等について、区長会や各種団体等に出向いてご説明させていただいたところであり、今後は、サービス計画の概要をお知らせしていく予定です。

また、本事業に対する動きとして、四万十町文化的施設建設反対運動実行委員会から、町民の署名が添えられた「文化的施設建設反対の嘆願書」をいただいています。主な内容は、将来的な人口や高齢化等の見通しを踏まえた建設費や維持管理費等の規模と建設の必要性、並びに建設予定地等に関し、建設計画の中止若しくは見直しを求めるもので、私としても、その内容を真摯に受け止めているところです。しかし、これまでも一貫してご説明申し上げてきたとおり、改めて文化的施設が未来に向けてのまちづくりの拠点として、四万十町にとって必要不可欠な施設と考えており、代表者の方には直接面会し、文書による回答と併せてご説明申し上げたところです。

なお、今後整備を進めるにあたり町民の皆様のご意見を伺うため、6月14日から7月末にかけて意見公募手続を行う予定です。

また、同じくソフト面の取り組みとして、昨年度から2か年計画で進めている「サービス計画」については、基本構想や基本計画で示した文化的施設で、提供するサービスの「基本的な考え方」と「具体的な実行計画」を示すもので、「図書館機能」「展示機能」「コミュニティ機能」の4つの機能を活用して、何ができ、どのようなことが実現できるのか、町民の皆様が具体的にイメージできるよう示していきたいと考えています。現在、計画素案を作成しており、12月末には最終案を決定し、改めて意見公募手続を行う予定です。

本年9月の議会定例会には、建設に係る実施設計及び用地関連の予算を計上する予定で進めていますので、ご理解いただきますようお願いします。

■森林組合の不適切事務処理

本年5月11日の高知新聞の報道等にもありましたが、四万十町森林組合が高知県及び本町の補助事業を活用して実施した「森林作業道整備事業」において、不適切な事務処理が判明したため、補助金の返還を求める事案が発生しました。

この補助事業については、平成30年度と令和元年度に、同組合が森林所有者からの依頼を受けて町内6か所の作業道を整備したものですが、当該補助金の交付後、組合と下請業者との間で交わされた覚書に基づく経費について疑義が生じ、昨年11月から県による調査が行われた結果、一部に補助事業費として認められる根拠を証明する書類がなかったことから、適正な補助金額を再算定し、差額の返還を求めたものです。

県の補助金については4月23日までに返還されましたが、町の補助金については、その額の算定手続き上、県の返還決定後に町の返還額が確定するため、5月7日に補助金額を再算定して交付決定の一部を取り消し、同日付けで返還命令を行いました。この返還額に四万十町補助金等交付規則に基づく年10％の加算金を加えた総額664万2286円については、5月21日までに本町の公金口座への入金を確認しています。

また、県が4月に実施した緊急実態調査では、ほかに同様の事案はないとの結論が出されましたが、様々な補助事業等で同組合との関係がある本町としては、今回の事案を重く受け止め、6月2日付けの文書で同組合に対して再発防止を柱とする厳重注意を行うとともに、組織として法令順守の強化策など組合側の自主的な対応についても確認し、これらを踏まえた業務改善計画について、6月末を期限として提出を求めたところです。今後も引き続き、適切な補助事業の実施について、なお一層の助言と指導を行っていきます。

■秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご接見

本年5月17日、本町の地域おこし協力隊2名がオンラインで秋篠宮皇嗣同妃両殿下にご接見を賜りました。これは、両殿下が数年前から地域おこし協力隊にご関心をお寄せになっておられるということを受けて、総務省を通じて実現したもので、地域おこし協力隊とのご接見は今回が初めてとなるものです。

ご接見では、志和地域で観光振興に取り組む隊員と、大正地域で商店街の活性化に取り組む隊員の活動内容をお聞きになられ、約40分間の懇談の最後には、コロナ禍を念頭に「大変な状況ですが、健康に留意して活躍いただきたいと思います。」とのお言葉を頂戴しました。

本町では、平成24年度から地域おこし協力隊制度を活用し、これまで応募総数156名のうち59名を採用し、現在は18名の隊員が活動しています。コロナ禍を契機に改めて地方移住が注目される中、同制度を活用した地域振興を図ります。

町民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

四万十町地域おこし協力隊